

JAPEA

Japan Academy for the Prevention
of Elder Abuse

発行責任者: 高崎絹子(日本高齢者虐待防止学会理事長)
編集責任者: 金子善彦

ニューズレター(通巻9)に寄せて.....	1
第8回茨城大会案内(第2報).....	2・3
南野知恵子先生の叙勲・書籍紹介.....	4
高齢者虐待防止法Q&A・受賞報告.....	5
会員からの実践報告・リレーエッセイ.....	6
エッセイ(博士を偲んで).....	7
事務局だより・学会だより.....	8

学会HPアドレス<http://www.japea.jp/>

平成23年3月発行

ニューズレター(通巻9)に寄せて

嗜癖としての暴力(高齢者虐待)

埼玉医科大学大学院看護学研究科 教授
(日本高齢者虐待防止学会事務局長) 松下年子



このたびの東日本の地震、津波、原発により被害を受けられました皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。いまだ続く余震の中、日々不安を募らされている方も多いと存じます。一日も早く復旧できることと、この未曾有の危機状態を国民全体で、無事乗り切れることを切に願う次第です。例年のとおり桜が満開を迎えています。少しずつですが、確実に暖かくなってまいりました。

さて、高齢者虐待をはじめとする「家庭の中で繰り返される暴力」について、嗜癖の観点から述べたいと思います。暴力の類型は虐待と同様に、身体的、精神的、性的、経済的暴力とネグレクトに分けられますが、その定義は「加害者が被害者に対して力づくで、自分の意志や意向を通すこと」、「支配すること」です。家庭の中に「尊重」や「養護」ではなく、「力」や「支配」が存在することの意味は何でしょうか。家庭は社会の最小単位のシステムです。そしてシステムには①(システムの)構成要素は相互に影響しあう、②部分には還元できない(1つのまとまりとして存在する)、③一定の方向性を有する動態である、④各要素にはない新たな特性をもつ等の特徴があります。つまり家庭内で生じている暴力は、個人(加害者)の暴力であるとともに、システムが新たに生み出した特性である可能性があります。そういう意味では、繰り返される暴力は関係性の病といえるでしょう。もちろんこれは、加害(虐待)者の暴力を正当化するものではありません。そして、関係性の病として暴力が繰り返されるのであれば、それは家族員の関係性への依存、嗜癖です。嗜癖とは、ある対象にのめり込んで、やめたくてもやめられない状態を指します。ここでいう対象とは、暴力と、暴力というコミュニケーションを通じて成り立っている関係性になります。実際、高齢者虐待のケースでは、コントロールできない暴力に虐待者自身も苦しんでいることが多いはずで、そして時に、結果的に(意図せずに)虐待を維持させてしまっている被虐待者の言動があります。

このように依存(嗜癖)する家族員の自立を支援するには、実は相当なエネルギーが必要となります。そもそも本人がコントロールできない嗜癖を、支援者がコントロールできるはずがないからです。といって、コミットしないことや彼らを避難することは、支援者のネグレクトになってしまいます。高齢者虐待事例に臨む際の支援者の「しんどさ」や「難しさ」は、もっともなことといえるでしょう。

東日本大地震で被害を受けられた皆様さまに心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心からお祈り致しております。

(日本高齢者虐待防止学会を代表して 理事長 高崎絹子)

第8回日本高齢者虐待防止学会(JAPEA)茨城大会

第2報

第8回日本高齢者虐待防止学会を、茨城県立県民文化センターにて開催致します。メインテーマは、各地域の特性を活かした多様な高齢者虐待防止のあり方を当地で検討していく試みにしたいと念じ、「地域発、高齢者虐待防止」としました。また、今回は茨城県との共催として茨城県そして近隣各県の関係者の研修にもお役立ていただきたいと思っております。多数のご参加を頂き、活発な発表と交流の場になることを願っております。 瀧澤 利行（第8回日本高齢者虐待防止学会茨城大会長）

メインテーマ： 地域発、高齢者虐待防止

開催日時：平成23年7月30日（土） 9：00（受付開始） 9：30～17：00
会場：茨城県立県民文化センター小ホール他（〒310-0851 茨城県水戸市千波町東久保 697）
TEL 029-241-1166（代）

プログラム

午前 9:30～12:10

◆大会基調報告 「地域における高齢者虐待防止の研修体制 ー茨城の試みー」

瀧澤利行（茨城大学教授・第8回日本高齢者虐待防止学会茨城大会長）

◆記念講演 「被害者学からみた高齢者虐待」

諸澤 英道（常磐大学理事長）（予定・交渉中）（第1報と講演者が変更）

午後 13:00～17:00

◆総会

◆一般演題発表（口演・示説）

◆交流集会

- 国際交流委員会
- 法制度推進委員会

◆相談コーナー

◆教育講演 「市町村における高齢者虐待防止体制を強化するための評価のあり方」

黒田研二（関西大学人間健康学部教授）

◆シンポジウム 「社会的貧困の現状と虐待防止のあり方」

児童虐待にしろ、高齢者虐待にしろ、また家庭内暴力（DV）にしても、その背景には多かれ少なかれ「貧困」があります。それも、経済的な困窮を中心とする古典的貧困のみならず、経済的には辛うじて自立できていてもその経済的な自立のために生活のほとんどを費やし、日本国憲法第25条で謳われている「健康で文化的な最低限度の生活」における文化的生活を営む条件を阻まれた結果として「虐待行為」に及んでしまう例が少なくありません。そうした現代的位相としての文化的貧困も視野に入れて、虐待行為の発生母地としての貧困の現状と、それへの対応のあり方を考える機会にしたいと思っております。詳細は続報においてお知らせいたします。

シンポジスト：結城康博（淑徳大学）他

一般演題（口演・示説）発表募集要項

1. 発表資格

- 筆頭発表者は、本学会会員に限ります。なお、共同研究者は、本学会会員でなくても構いません。
- 筆頭発表者1人につき1演題の発表とします。
- 筆頭発表者で非会員の方は、ホームページ (<http://japea.umin.jp>) からダウンロードして、日本高齢者虐待防止学会事務センター（ワールドプランニング）で学会入会申込手続きを行い、その申込用紙のコピーを添えて、第8回茨城大会事務局へ演題発表のお申込みをして下さい。

2. 発表形式

1) 口演

- 1演題につき、発表10分、質疑応答5分です。
- 発表に使用するPCのOSは、Windows XP、アプリケーションソフトは、Windows版Microsoft Power Point2007が使用可能です。
- 配布資料がある場合は、50部程度ご用意いただき、発表者の責任で配布・回収して下さい。

2) 示説（ポスター）

今大会では会場の都合上、示説発表はありません。

3. 演題申込方法

下記の書類をそろえ、簡易書留で事務局にお送り下さい。

- (1) 一般演題申込書：1部（A41枚に発表者全員の氏名・所属、演題名、内容の概要を記すこと）
- (2) 官製はがき（返信用）2枚（受取人住所・氏名を明記のこと）

★ 演題申込締切日は、平成23年 5月31日（火）消印有効です。

★ 演題締め切り後に抄録記入要領を申込者に送付します。

4. 査読

一般演題については抄録提出後に査読を行います。査読結果によっては、原稿に加筆・修正をお願いすることがありますので、予めご了承下さい。一般演題の分科会の分類は、プログラム委員会で最終決定します。

参加申込みのご案内

1. 参加費

参加者区分	会 員	非会員	学 生	茨城県内従事者	懇親会
	5,000円	5,500円	2,000円	1,000円	3,000円

振込先：郵便振替口座番号 00140-3-374410 口座名称 第8回日本高齢者虐待防止学会実行委員（会なし）

2. 申込み方法 学会ホームページにて随時更新いたします。また、詳細プログラムが決まり次第、会員各位にメール便にて郵送いたします。

★ 参加申込締切日は、平成23年 6月30日（木）です。

★茨城県内関係従事者は、茨城県長寿福祉課を通してお申し込み下さい。

（別途連絡いたします）

※ お問い合わせは、Faxまたは、e-mailでお願い致します。

演題申込等大会内容に関するお問い合わせ

第8回日本高齢者虐待防止学会（JAPEA）茨城大会事務局 担当：瀧澤
〒310-8512 茨城県水戸市文京 2-1-1 茨城大学教育学部公衆衛生学研究室
FAX:029-228-8323 e-mail: tt-takizawa@hotmail.co.jp

◀ 南野知恵子先生への叙勲のお祝いと感謝のことば ▶

日本高齢者虐待防止学会の顧問の一人である南野知恵子先生は、昨年、3期18年にわたる参議院議員生活に終止符を打たれました。この間、多大な功績を残されましたが、昨年の叙勲に際して、先生は旭日大授章をお受けになりました。日本看護協会主催で開催された祝賀会の折には、当学会からも祝電をお贈りしました。

看護職である南野先生は、国会議員として医療・看護制度に関してはもちろんのこと、子ども、女性、高齢者、障害者、社会的弱者の権利擁護、教育に関わる法的問題の解決や立法化に取り組み、大きな成果を挙げられました。

発足当初から高齢者虐待防止法の成立を主要課題のひとつとして掲げていた日本高齢者虐待防止学会の、平成15年8月の創立記念国際シンポジウムでは、本学会の顧問としてご挨拶をいただきました。紆余曲折はありましたが、南野先生や関係者の方々のご尽力により、平成17年11月、世界ではアメリカに次いで2番目に「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が成立しました。翌年4月に施行され、今日に至っています。南野先生のご受章に対して、学会員を代表して心からお祝いを申し上げますとともに、これまでのご尽力に感謝申し上げます。

先生の益々のご活躍とご健勝をお祈り申し上げます。

最後に、南野先生がお詠みになりました和歌をご紹介します。

「空晴れて秋宮中の親受式 旭日大授章は友との宝」



(日本高齢者虐待防止学会 理事長 高崎絹子)

～書籍紹介～

『実践から学ぶ高齢者虐待の対応と予防』

監修：高崎絹子、編集：岸恵美子、小長谷百絵、小野ミツ

出版社：日本看護協会出版会

長年、高齢者虐待防止学会等で活動してきた著者たちが、増えつつある高齢者虐待にどう対応したらよいか、「高齢者虐待防止法」施行後の最新の実践を紹介しながら、在宅・施設・病院での高齢者虐待の特徴、虐待見極めのポイント、発見・対応・予防の原則をはじめ、具体的な事例を元にした対応について述べられています。また支援に欠かせないネットワーク・システムづくり、支援者研修の実際なども網羅されています。また、巻末には「高齢者虐待対応の基準となる資料」もつけられています。

看護職等の医療職にはもちろん、福祉職、介護職、行政職、法律関連の方々にお勧めしたい1冊です。「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」の全文、「高齢者虐待対応の基準」等の資料も掲載されています。本書構成は、第1章 高齢者虐待の現状と課題、第2章 高齢者虐待の理解と対応の原則、第3章 事例でみる高齢者虐待への対応(1在宅、2施設・病院)、第4章 ネットワーク・システムづくり、第5章 施設を中心とした研修システム、となっています。

看護職等の医療職にはもちろん、福祉職、介護職、行政職、法律関連の方々にお勧めしたい1冊です。

高齢者虐待防止法 Q&A

法制度推進委員会 弁護士 池田直樹

Q:長男（40代）と同居していた母（70代、要介護5）が長男に虐待されているという通報が地域包括に入りました。長男は母の年金も使い込んでいるようです。母に対しては「止むを得ない措置」で分離しようと思いますが、長男に対しては、どのように対応したらいいのでしょうか。

A:最近よく相談を受けるケースです。このようなケースでは、とりあえずは分離しても、将来的に家族（母子）の再統合が可能か否かを探る必要があります。そのために、まず、長男による虐待や搾取の背景事情を把握してください。元々母子の折り合いが悪かったのか、当初はうまく行っていたが、あるエピソードをきっかけに急激に溝ができたのか。長男の粗暴性の背景は人格障害に由来するものか、長男は働いているのか、働けない事情があるのか、かつて働いていたが会社が倒産して再就職できず、ずるずると母の年金に頼ってしまったのか、など。虐待や搾取という結果から長男を見るのではなく、現在までの経過を踏まえ、担当者が継続的に関わらないと長男の真意を理解することは難しく、聞く耳を持って接しないと長男にいくら話しかけても長男は心を開けようとはしないでしょう。この担当者は母を分離した担当者とは別の人でなければならず、長男の側に立って相談に乗れる者である必要があります。

背景事情（家族関係の変化、エピソード）などを双方の当事者から聞き出す他、親族や近隣の人から聞き取りすることも大切です。その際には、聞く側に守秘義務があることを説明しておく必要があります。

長男が荒んでいく背景事情として多いのは経済的破綻です。その場合はまず自己破産や過払い清算後の債務整理を検討するため弁護士に相談して下さい。再就職と言っても経済停滞期では40代男性の就職先は見つかりにくいかもしれません。だからといって生活保護を申請しても特に病気で働けないような事情もない限り、支給決定はされないと思われます。この長男が母の年金を取り上げられたら途方にくれる恐れもあります。その意味では虐待防止チームとは別に、中年男性の居場所や職場について広く行政が受け止め取り組むべき課題であると思われます。

～ ご報告 ～

高崎絹子先生（高齢者虐待防止学会理事長）が
「第6回（平成22年度）さいたま輝き荻野吟子賞」を受賞されました。

荻野吟子賞とは、男女が対等に共同して参画することができる社会づくりを推進するために、埼玉県が平成17年度に設けた表彰制度です。荻野吟子（おぎのぎんこ）は埼玉県出身で様々な苦難と偏見を乗り越えて日本で最初の公認女性医師となった人です。その不屈の精神を今に伝える先駆的な活動をしている人に贈られるものです。

高崎絹子先生は、約20年間「認知症の人と家族の会」埼玉県支部の世話人をボランティアとして務められています。高齢者虐待に関しても同時期から独自に調査研究を行い平成12年から平成15年までは、高齢者虐待に関する全国実態調査の提案・実施に関わられました。さらにそれらの経験と実績をもとに日本高齢者虐待防止学会の発起人の一人として、高齢者虐待防止法制定のきっかけとなる活動を続けておられました。また、平成18年度からは高齢者虐待の対応とその予防に関した埼玉県独自のプログラム作成にも関与され、研修会講師として「高齢者虐待対応専門員」の養成に大きく貢献されました。これらの功績が認められ今回の受賞に至りました。（文責：小長谷百絵）

～ 会員の実践報告 ～

カルタでストップ高齢者虐待！！

岡山県津山市社会福祉協議会 津山市地域包括支援センター
社会福祉士 美甘 のぞみ

当センターでは、年間約 40 件高齢者虐待の相談を受理しています。その中で、高齢者虐待を発見しやすい立場にある地域住民からの相談・通報件数が、全体の 6%（H18～20 年度）と少ないことが課題となっていました。

そこで、H21 年度から、高齢者虐待について、地域住民にわかりやすく理解してもらうため、職員自らが作成した『カルタ』を用いて啓発活動を行っています。カルタを実施した地区の参加者からは「暴力だけが虐待じゃないじゃ」「身近な津山でも虐待はあるんじゃない」「おかしいなと思ったら、包括に相談しよう」という声をいただきました。結果、地域住民からの相談は増加傾向にあります。しかし、通報を受けた時にはすでに、重度化・深刻化していることも多く、地域住民からも「まさかうちの地域で、虐待なんてありえない」「最近、姿を見ないと思った」等の声がまだまだ聞かれます。身近に住む地域住民が早期に気付き、早く相談に繋がっていれば、ケースは重度化・深刻化せずに済んだのではないかと…という新たな課題を抱えております。

今後、更に増加が予想される高齢者虐待に対し、カルタを活用しながら、地域住民や専門職への普及啓発、高齢者虐待の予防に力を入れていきたいと思っております。津山市内から高齢者虐待がなくなること、たとえ高齢者虐待が発生しても、早期発見・早期対応ができる仕組みづくりを構築していくことを目指して活動していきたいと思っております。



～リレーエッセイ～

自分は？

司法書士 木原道雄 2011 年 3 月 11 日（金）に発生した東日本大震災により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

私は、四国の実家の一室で司法書士事務所の業務をしています。最近まで自宅に祖母と両親がいましたが、震災のニュースを見て、自分の地域で震災が起こった場合、祖母と父親をつれて避難させることができただろうか考えさせられました。祖母と父親は、足腰が弱いこともありますが、私に対してはかなりわがままを言うので、私もついイライラして強い口調で対応してしまい、ケンカみたいになっている気がします。業務では被後見人さんに対しては、話をよく聞き、本人の希望が少しでも実現できるよう、また、荒れてしまっていた生活が改善できるよう努力をしているつもりですが、身内となるとなぜかそうできない自分がいます。頭では分かっているけど強い口調で対応してしまい、ケンカみたいになり、後で後悔してしまうことの繰り返しです。

先日も、父親が思うように動いてくれずイライラしていましたが、ケンカにもならず、あまりに動きが弱々しかったので、病院に連れて行くと即入院となりました。父親本人はかなりしんどかったみたいで、文句も言えなかったようです。その日の仕事はすべてキャンセルして検査に付き添いましたが、すぐ気づいてやればと、この時も後悔してしまいました。

在宅でゆっくり生活がしたいと希望する祖母と父親ですが、その希望に沿えるよう実家で業務をしながら状態を見ていますが、祖母はデイサービスに行っているときに転倒し、大腿骨を骨折して要介護 5 となり、認知症も急激に進み、現在は特養に入所してしまっています。週に何回かは洗濯物を取りに行くついでに声かけ等を行っています。父親のほうは特定疾患の難病があり、入院中で、母親と交代で、病室に泊まって付き添っている状態です。GW 明けには退院の予定ですが、いつまで在宅生活ができるか分

かりません。

今度の退院後は、イライラすることなく接することができるようにしたいなと思っていますが、実際はどうなることでしょうか。

博士を偲んで：“Ageism”(年齢差別)とロバート・バトラー博士

日本大学大学院 塚田典子

私が初めてバトラー博士にお会いしたのは、1990年代初めのアメリカ老年学会（GSA）でした。いつも笑みが絶えず、ハンサムな顔立ちもあいまってバトラー博士は大変な人気者でした。学生であろうが、高名な学者であろうが、国籍・人種に分け隔て無く、アプローチすれば丁寧・真摯に対応される姿に、皆魅了されたと思います。私もその一人でした。

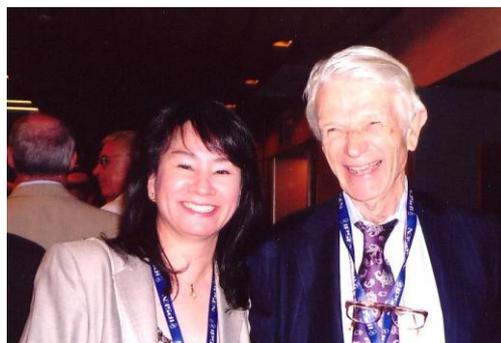
老年学の父、バトラー博士は、皆様もご存知のように、1963年（36歳）に回想法を創始。現在では、高齢者の認知症治療の一つとして世界中に定着した治療法となっているそうです。1968年（41歳）には、“ageism”（年齢差別）という言葉を生み出し、生涯にわたって年齢差別撤廃に尽力されました。また、精神科医・研究者でありながら、執筆活動も精力的に行われました。1976年（49歳）には、有名な“Why Survive?: Being Old in America”（「老後はなぜ悲劇なのか？アメリカの老人たちの生活」）を刊行。アメリカ社会の中で老いることの意味を問い、権威ある「ピューリッツァー賞」を受賞されました。また、奥様と共に同年に刊行された、“The New Love and Sex After 60”も、今まさに高齢期を迎えるベビー・ブーマー達の手引き書となっているそうです（30数年も前に、このトピック！画期的ですね）。

博士がアメリカ老化研究所（NIA）の初代所長（1975年から7年間）をされたことは有名ですが、教育面でも1982年にマウント・サイナイ医科大学に全米で初めて老年医学部を設立するなど、先駆的な取り組みをされました。また、同年に国連主催の「第1回国連高齢化に関する世界会議」の議長を務めて「高齢者の人権宣言」への道筋を作ったり、アメリカ国内でも1995年の「高齢化に関するホワイトハウス会議」で委員長を務めたりするなど、高齢政策関連でも多大なリーダーシップを発揮されました。このような様々な分野での博士のご活躍が認められ、米国の高齢者の人権向上およびQOLの改善に貢献した人に与えられる第10回「ハインツ賞（2003年）」も受賞されました。

紙幅の関係で、博士のご活躍のほんの一部しか紹介できないのが残念ですが、生涯にわたってまさにご自身が提唱された“productive aging”を体現し、アメリカのみならず世界中の人々に、高齢者の人権に関する意識改革を唱え続けた有言実行のバトラー博士。地球規模で、高齢者の人権向上の歴史に大きな足跡を残された博士が、昨2010年の7月4日、ニューヨークのマウント・サイナイ病院で急性白血病のため逝去されました（享年83歳）。

亡くなられる3日前まで執務されていたと伺っています。バトラー博士のご逝去を心から悼み、ご冥福をお祈り申し上げます。

※博士の業績年代は、ILC-Japan 発行の「長寿社会グローバル・インフォメーション・ジャーナル Vol.15 2010」を参考にしました。



【2009年国際老年学会（パリ）でバトラー博士と】

☆☆…ニュースレター掲載記事募集…☆☆

高齢者虐待防止についての情報や各地域での様々な虐待防止に関する活動などをご紹介下さい

ニュースレター編集責任者：金子善彦

編集担当者：久代和加子、大越扶貴、山口光治、山岸貴子

～事務局だより～

3月11日、東日本大震災という途方もなく大きな未曾有の災害を目の当たりにし、発する言葉を失いました。会員の皆様の中にも、被害を受けられた方がおいでになります。心よりお見舞い申し上げます。地震から1カ月近くたった先日のニュースによると、東日本大震災で大きな被害を免れた被災地周辺の高齢者施設では、原発付近や津波に襲われた地区から避難してきた高齢者であふれ、介護環境が悪化しているとのこと。このような未曾有の災害時に、被災地の高齢者の方に多くの負担がかかっていることを思うと、心が痛むばかりです。一刻も早くこのような状態が落ち着くことを願うと共に、私たちも何かしらのお役に立ちたいと強く思います。

さて、昨年11月に厚生労働省は、全市町村及び都道府県を対象として実施した、高齢者虐待への対応状況等に関する調査（平成21年度）の結果を発表いたしました。ご存知の方も多いと思いますが、その結果によると、市町村における高齢者虐待防止対応のための体制整備等については、高齢者虐待の対応窓口の住民への周知が84.9%の市町村で実施済みであったとあります。多くの市町村で確実に、虐待の体制整備が進められていることを示しているといえるでしょう。一方で、市町村等により虐待と認められて対応がなされた件数は、養介護施設従事者等による虐待ケースで76件、前年度より6件(8.6%)の増加、養護者によるケースで15,615件、前年度より726件(4.9%)の増加です。このように本調査がスタートして以降、虐待件数は右肩上がりの増加傾向にあります。それでもここでカウントされたケースは、まだまだ氷山の一角といえるのかもしれませんが、高齢者への虐待が早急に減少していくよう、私たちがともに力を合わせていく必要性を改めて認識する次第です。

事務局では、会員の皆様の活動を何かしらの形でサポートできるよう努力していきたいと思っております。ご意見、ご要望、情報提供等がございましたら、いつでも事務局にご連絡くださいますようお願い申し上げます。

事務局： 大澤優子

～学会だより～

日本高齢者虐待防止学会ホームページ <http://japea.umin.jp>

☆☆…学会員募集…☆☆

高齢者虐待防止のため、日本の福祉の発展のため、一人でも多くのご友人・知人をご紹介ください

☆…年会費納入のお願い…☆

会計年度は4月～翌年3月です
正会員年会費 8,000円
賛助会員年会費 20,000円
学生会員年会費 4,000円

日本高齢者虐待防止学会事務センター

郵便振替口座番号：00180-5-333723

加入者名：日本高齢者虐待防止学会

〒162-0825 東京都新宿区神楽坂4-1-1

オザビル2階

(株)ワールドプランニング内

TEL:03-5206-7431(代) FAX:03-5206-7757

E-mail:world@med.email.ne.jp

日本高齢者虐待防止学会本部事務局 : 埼玉医科大学保健医療学部看護学科 松下研究室

〒350-1241 埼玉県日高市山根 1397-1

FAX:042-984-4922 E-mail:toshiko@saitama-med.ac.jp

編集後記：東日本大震災・余震、原発事故。なんとも落ち着かない中で大幅に遅れての発行となりました。お詫び申し上げます。茨城大会の開催はぎりぎりまで検討されていたため、案内（第2報）が遅れておりますので、特別に2頁の掲載にしました。ふるってご応募・ご参加ください。（久代）